

丸亀市市制施行20周年記念冠事業募集要項

1 趣旨

平成17年3月22日に当時の丸亀市・綾歌町・飯山町が合併し、「新」丸亀市としてスタートした丸亀市は、令和7年3月に市制施行20周年を迎えます。

この記念すべき年を市民の皆様と一緒に盛り上げ、本市の良さと魅力を効果的に市内外に発信し、本市の認知度・好感度を高めてもらえる冠事業を募集します。

2 対象事業

冠事業の対象とする事業（以下「対象事業」という。）は、令和7年1月1日から令和8年3月31日までの間に実施し、次のすべてに該当するものとします。

- (1) 冠事業として適当であると市長が認めるもの
- (2) 丸亀市の信用及び品位を害し、又は害するおそれがないもの
- (3) 法令又は公序良俗に反し、又は反するおそれがないもの
- (4) 特定の個人、政党若しくは宗教団体を支援し、又は公認しているような誤解を与え、若しくは与えるおそれがないもの
- (5) 暴力団又は暴力団員若しくはこれらと密接な関係を有している者が関していないもの

3 使用名称

丸亀市市制施行20周年記念冠事業届出書（以下「届出書」という。）を提出した場合には、「丸亀市市制施行20周年記念」の名称を使用することができます。

4 届出方法

届出書に必要事項を記入し、原則として、届出をする行事等の開催1か月前までに丸亀市市長公室秘書課に提出してください。

5 募集期間

令和6年10月1日（火）～令和8年2月27日（金）

6 その他

- ①届けていただいた内容が上記対象事業に合致しない場合には、名称の使用をお断りする場合があります。
- ②届けていただいた事業は、冠事業として丸亀市公式ホームページ及び広報まるがめ等に掲載する場合があります。
- ③パンフレット、企画書等、事業内容や使用方法がわかるものを添付してください。
- ④原則として、**冠事業に対する記念グッズの配布等以外の財政支援（補助金等）はありません**のでご了承ください。

6 問い合わせ・提出先

〒763-8501

丸亀市大手町二丁目4番21号

丸亀市市長公室秘書課

TEL：0877-24-8800(直) Fax：0877-24-8860(直)

E-mail：hisho-k@city.marugame.lg.jp

丸亀市市制施行20周年記念冠事業届出書

令和 年 月 日

丸亀市長 あて

届出者 所在地
団体名
代表者名
電 話

次の事業について、「丸亀市市制施行 20 周年記念」の名称を使用したいので次のとおり届け出ます。

なお、本事業の実施にあたっては、丸亀市市制施行 20 周年記念冠事業募集要項の規定を遵守します。

事業名称	
開催日等	
開催場所等	
事業内容	
備考	

※届出書の提出は1か月前までにして下さい。期日の迫ったものは使用を承認できない場合があります。